

「人権擁護に関する基本計画」進捗状況調査<分野別施策>

1.女性の人権(15事業)

点数	54/60	達成度	90%	前年度達成度	88%	前年度比較	2%増
----	-------	-----	-----	--------	-----	-------	-----

<人権・市民生活課のコメント>

中間改訂された「男女共同参画プラン」を着実に推進するとともに、引き続き、性別に起因する格差差別や固定的な性別役割分担意識の解消、男女共同参画の理念やジェンダーに基づく問題への理解を深めるため啓発や教育を推進します。また、DVやストーカー行為は生命の危機につながることから、継続して相談窓口の周知と関係機関との連携強化等、被害者の保護や支援に取り組みます。

2.子どもの人権(25事業)

点数	86/100	達成度	86%	前年度達成度	86%	前年度比較	0
----	--------	-----	-----	--------	-----	-------	---

＜人権・市民生活課のコメント＞

保育・教育の現場や福祉部門が緊密に連携し、子どもの権利保障と相談体制の充実に努めました。いじめや児童虐待、不登校・引きこもりに加えて低学年の登校し渋りといった新たな課題が顕在化する中で、従来の相談体制の強化に加えて、就学前施設への訪問教育相談員の配置などの実施・検証を進めるとともに、関係機関が一体となった切れ目のない支援体制を継続します。

3.高齡者の人権(18事業)

点数	57/72	達成度	79%	前年度達成度	79%	前年度比較	0
----	-------	-----	-----	--------	-----	-------	---

＜人権・市民生活課のコメント＞

高齢者が尊厳を保ち、地域で安心して暮らせる仕組みづくりを推進しました。地域社会における孤立と不安を防ぐための居場所や活動場所の確保、判断能力に応じた意思決定支援のための成年後見制度等の利用促進、虐待予防と人権侵害の早期発見のための人権啓発や教育の推進と通報窓口の体制強化等を引き続き推進していきます。今後は、福祉自動車の運行終了に伴う地域密着移動支援の安定的稼働を図ります。また、財産を守るための知識提供や、詐欺・悪質商法から守る地域の見守り活動も重要であることから、出前講座の継続実施や関係機関との連携による被害防止に取り組みます。

4.障がいのある人の人権(25事業)

点数	86/100	達成度	86%	前年度達成度	83%	前年度比較	3%増
----	--------	-----	-----	--------	-----	-------	-----

＜人権・市民生活課のコメント＞

障がいへの正しい理解と社会参加を促すため、多様な支援を展開しました。バリアフリーや医療・介護の連携、緊急時避難支援、居住環境の改善等の地域生活の基盤整備や、情報伝達手段の多様化、様々な場面への参加の機会の充実等が求められており、これらに併せて障がいについての学習の機会の確保や啓発活動が不可欠です。誰も取り残さないための施策を一層推進し、相談支援に努めながら、障がいの有無に関わらず、個人の尊厳と社会参加の機会を等しく保障する社会を目指すことが必要です。

5.同和問題(部落差別)(14事業)

点数	51/56	達成度	91%	前年度達成度	93%	前年度比較	2%減
----	-------	-----	-----	--------	-----	-------	-----

<人権・市民生活課のコメント>

同和問題（部落差別）の解決に向け、教育、地域啓発、行政対応の各分野で計画的に取組を進めました。近年ではインターネット上での人権課題が深刻化しており、部落差別を助長するような投稿に対して、人権侵害に対する未然防止と即応体制を維持しています。課題としては事業所個別訪問の実績が少なく、企業の社会的責任や人権尊重への理解を直接促すため、計画的に事業所を訪問・啓発できる体制の整備を進めます。

6.外国人の人権(14事業)

点数	41/56	達成度	73%	前年度達成度	77%	前年度比較	4%減
----	-------	-----	-----	--------	-----	-------	-----

＜人権・市民生活課のコメント＞

外国籍住民が地域社会で安心して暮らせるよう、多言語対応と共生の仕組みづくりを進めました。職員向け研修の参加層や日程の再検討しながら、やさしい日本語の普及推進、外国人住民の居場所や多文化学習会の拡充、そして災害や緊急事態における避難情報の確実な伝達と、避難所での支援体制構築が必要です。

7.性的指向・性自認(性同一性)に関する人権(6事業)

点数	18/24	達成度	75%	前年度達成度	67%	前年度比較	8%増
<人権・市民生活課のコメント> 多様な性のあり方を尊重し合える環境づくりに向け、制度導入と啓発・教育の両面から取組を進めました。2023年7月に運用開始となった「パートナーシップ宣誓制度」の周知を図り、職員や市民全体の意識啓発を継続することはもとより、関係機関・団体と密に連携し、当事者が日常生活において直面する困難や悩みに寄り添い、適切なサポートを行えるよう、専門機関と連携した相談窓口の体制整備に努めます。							

8.インターネットにおける人権(5事業)

点数	14/20	達成度	70%	前年度達成度	80%	前年度比較	10%減
<人権・市民生活課のコメント> インターネットの利用に伴う人権侵害から市民を守るため、モラル・リテラシーの向上と被害者救済の体制を強化する必要があります。インターネット上による人権課題が急速に深刻化しており、学校や地域においても学習や啓発が必要です。今後も人権擁護委員や法務局等との緊密な連携により、悪質な誹謗中傷やネット動画等の人権侵害に対する迅速な救済対応に努めます。							

9.患者(感染者)の人権(4事業)

点数	12/16	達成度	75%	前年度達成度	75%	前年度比較	0
<人権・市民生活課のコメント> 感染症患者やその家族が偏見や差別を受けることなく、医療を受けられる安心な環境整備に取り組みました。感染症への根拠のない差別や偏見を防ぐため、今後はより分かりやすく学習効果の高い教材や資料を検討・提供し、市民一人ひとりの正しい理解を促進する啓発活動の充実に努めます。							

10.様々な人権問題(8事業)

点数	31/32	達成度	97%	前年度達成度	94%	前年度比較	3%増
<人権・市民生活課のコメント> 引き続き、それぞれの人権問題について正しい知識と理解を深めるための啓発を行い、関係機関と連携して被害者の救済に努めていきます。今後は、災害時の迅速な安否確認・避難誘導体制を確立するとともに、国の新制度も注視しながら、災害被災者支援の財源活用方法についての検討を進めます。							

1. 主な成果

- ① 着実な前進と制度の進捗(女性・障がい・性的指向・様々な人権問題)
- ② 現状の維持と複雑化する課題へのアプローチ(子ども・高齢者・患者)

2. 対応強化が急務とされる分野(同和問題・外国人・インターネット)

- ① インターネット上における人権侵害の急速な深刻化
- ② 多文化共生・外国人支援における避難情報伝達や避難所での支援体制の構築
- ③ 直接的な「対面啓発・個別アプローチ」の不足

3. 今後の改善に向けた方向性

- ・ デジタルリスクへの「即応体制」と「教育」のダブルアプローチ
- ・ 防災・安全分野における「誰ひとり取り残さない」体制の確立
- ・ 「事業者(企業)」を巻き込んだ直接的な啓発ルートの開拓